

予防接種に関する入学前準備の方法

1. 作成手順

- (1) 母子手帳を手元に用意してください。
※母子手帳を紛失した場合は、入学後の血液検査の結果に応じて判断します。
出生地の自治体の保健所から予防接種記録を発行できる場合があります。確認してください。
発行が難しい場合は、下記の2による予防接種の対応は不要です。
予防接種記録調査票の余白に紛失した旨を記載してください。
- (2) 「麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・B型肝炎」予防接種の履歴を確認しながら、1歳以降入学前までに受けた予防接種について、「予防接種記録調査票」に記録してください。
- (3) 母子手帳（又は保健所が発行した予防接種記録）の該当箇所をコピーし、「予防接種記録調査票」に添付してください。
- (4) 該当箇所のうち、次の内容が分かりにくい場合はマーカーで色付けしてください。
・ワクチン（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・B型肝炎）の種類 ・接種年月日

2. 2回実施していない項目がある場合の予防接種の実施

以下の対応は、3月18日以降は実施しないでください。入学後の血液検査の結果に問題が生じます。

- (1) 予防接種を2回実施していない項目がある場合は、可能な限りすべての項目が2回実施となるよう予防接種を受けてください。
- (2) 複数の項目で接種をする必要がある場合、予防接種の優先順位は次のとおりです。
①麻疹 ②風疹 ③流行性耳下腺炎（ムンプス・おたふくかぜ） ④水痘
- (3) 予防接種の際は、医療機関に母子手帳を持参し、母子手帳の所定欄に接種の記録を記載してもらってください。
- (4) 予防接種を1回のみ受けている場合は、追加接種を1回受けてください。
- (5) 過去に感染し、一度も予防接種を受けていない場合は、入学前に予防接種を行う必要はありません。入学後の血液検査の結果によって、予防接種の要否を判定します。

3. 注意事項

- (1) アレルギー等の身体的事情等から予防接種をすることができなかつたときは、本学に入学後、個別に対応します。予防接種記録調査票の余白に接種できなかつた理由を記入してください。
- (2) 予防接種に係る費用は全て自己負担です。
- (3) 「予防接種記録調査票」は、入学後に実施する健康診断時に、大学に提出してください。
- (4) 実習前までに「医療関係者のためのワクチンガイドライン」の基準に基づき予防接種を終了する必要があります。

【担当】

青森県立保健大学保健室

電話：017-765-2112